

くらしのなかの 水道・下水道

～『水道管に感謝を込めて』と白石城ブルーライトアップについて～

◎上下水道事業所 ☎25-5522

■水道管に感謝のメッセージをつづる

本市の水道管は昭和29年に一部の供用が開始し、本年4月で71年になります。5月21日、老朽化した水道管の交換に合わせて、水道水や水道工事への関心を深めてもらうため、水道管に感謝のメッセージをつづるイベント『水道管に感謝を込めて』を開催しました。

イベントには、白石第一小学校の4年生54人が参加し、直径10cm、長さ5mの水道管4本に「これからもよろしくね」「おいしい水を届けてくれてありがとう」などのメッセージを書き入れました。メッセージが書き込まれた水道管は、その日のうちに児童立ち合いのもと同校前の道路に埋設されました。



▲第一小学校での記念写真



▲水道管へ感謝のメッセージ

■「水の週間」ブルーライトアップの活動のお知らせ

8月1日～7日の「水の週間」では、より多くの人に「水の大切さ」や「健全な水循環」について考えていただくために、普及啓発活動を全国的に実施しています。この活動の一環として、全国各地の施設を「水」を連想させる青色にライトアップする取り組みを行っており、本市もこの活動に賛同し、夜の白石城天守閣をブルーライトアップしています。

ぜひ、青い光に包まれた白石城を訪れて、水の大切さについて一緒に考えましょう。

●ライトアップ期間 8月7日(木)まで
(日没から21:00ごろまで)



▲白石城ブルーライトアップの様子

■防災カメラを設置しました

近年の局地的な豪雨などによる災害に対応するため、市内の主要なインフラ施設に防災カメラを設置しました。これらの映像は市民をはじめ多くの方に情報を提供するため、市ホームページで公開しています。

ぜひ気象情報とあわせてご覧いただき、災害時などの情報収集にご活用ください。



▲防災カメラ一覧

定期購入「返品」だけでは解約になりません

■事例1

インターネット広告で見たサプリを注文した。1回だけのお試しのつもりだったのに、2回目が届いたので送り返した。すると請求書だけが送られてきた。

支払う気がないので放置していたら法律事務所から通知が来た。どうしたらよいのか。

■事例2

SNSの広告を見てお試し商品の美容液を買った。その後、

同じ商品が届いたが、注文した覚えがないのでその旨を解約希望の書面と同封して返品した。その後の請求は無視していたら、法律事務所から最終通告のような封書が届いた。商品は手元にないのに請求されるのは納得いかない。

※低価格やお試しなどを強調する広告を見て、1回だけのつもりで商品を注文したら実は定期購入だったというケースがあります。

※自分では1回分しか頼んでないからと、商品を返送したり受け取り拒否したりしてもそれだけでは、解約にはならないので注意しましょう。



Monthly Consultation

定例相談

相談種別	日 時	会 場	電 話
人権・行政	8月19日(火) 10:00～15:00	市役所4階 第4会議室	市民課 ☎22-1312
無 料 法 律	8月19日(火) ※事前に電話で予約ください。 10:00～15:00	市役所3階 第3会議室	
農 家	8月 8日(金) 10:00～12:00	農林振興センター	農業委員会 ☎22-1256
こころの相談	・精神科医：8月5日(火) 13:15～16:15	健康センター（要予約）	健康推進課 ☎22-1362
	・精神保健福祉士：8月6日(水)・ 20日(水)・27日(水) 14:15～16:15		
依 存 症	8月20日(水) 13:00～16:20	仙南保健福祉事務所 （要予約）	仙南保健福祉事務所 母子・障害班 ☎0224-53-3132
思春期・ひきこもり	8月 4日(月) 13:30～16:20	市役所3階 第3会議室	福祉課 ☎22-1400
障 が い 者	8月 8日(金) 13:00～15:00	市役所3階 第3会議室	福祉課 ☎22-1400
補聴器巡回サービス	・リオン：8月6日(水) ・ブルーム：8月26日(火) 13:00～14:00	市役所1階 東側和室	リオン ☎0224-52-2551 ブルーム ☎022-267-3435

相談種別	日時・会場・問い合わせ先など
いじめ相談 (アライン)	いじめ相談窓口(市役所4階 教育委員会内) ☎i-line@city.shiroishi.miyagi.jp【24時間メール受け付け】 ※電話相談(☎22-1350)も実施しています(毎週月～金 8:30～16:30)。
家庭児童・DV相談	子育て支援課 毎週月～金 8:30～16:00 ☎26-8836
高齢者総合相談 (事前連絡必要)	①地域包括支援センター(総合福祉センター内)：☎22-1466 毎週月～金 8:30～17:15 ②在宅介護支援センター清風：☎22-2110 ③在宅介護支援センター八宮：☎24-5222 ②③は24時間電話受付しています。
生活総合相談 (生活困窮者)	社会福祉協議会(総合福祉センター内) 毎週月～金 8:30～17:15 ☎22-2130
青少年相談	青少年相談センター(市役所4階) 毎週月・火・木・金 8:30～16:30 ☎22-1342(内線445)
消費生活相談	消費生活相談室(市役所1階市民課内) 毎週月・水・金 9:00～16:00 ☎22-0783
障がい者虐待通報	仙南地域障がい者基幹相談支援センター【24時間電話受け付け】 平日：☎0224-51-5361 夜間・休日：☎080-3326-1788 ※県南生活サポートセンターアサンテ内(大河原町)。平日は福祉課(☎22-1400)でも受け付けています。
健康相談	健康推進課 毎週月～金 8:30～17:15 ☎22-1362